

令和元年度 滝沢市職員採用試験受験案内

(令和元年12月1日採用)

〔事務職（社会人採用）〕

令和元年7月
滝沢市企画総務部総務課

1 滝沢市に必要な人材像

滝沢市では、滝沢市自治基本条例で滝沢地域の将来像を掲げ、「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域の実現」をめざしています。

地域に根差した企業でもある滝沢市の経営理念は、「私たちは、幸せを育む社会の実現に貢献します。」であり、市は、市民が主体的に行動し、相互のふれあいの中で日常的に多くの幸せを感じ取れるような環境を整えるなど、市民の幸福感を下支えする役割を担っています。

市民が主役の地域づくりを進めるために、私たち職員は、市民の自発的な活動を尊重するとともに、市民や関係者との対話を重ねることで信頼関係を築き、協力しながら、業務を進めていくことが重要です。このため、滝沢市では「幸せを実感できる地域社会の実現のため、新たな価値を創造しつづける職員」を求めています。

2 採用職種及び採用予定人員

職種	採用予定人員	主な業務内容
事務職	3人	地域づくりなど市民に身近な職務から施策の企画調整まで、内容を問わず行政全般の各種事務に従事します。

3 試験内容、試験日等

第1次試験	試験内容	書類審査（エントリーシート）
	合格発表（予定）	令和元年8月下旬
第2次試験	試験内容	職務基礎力試験及び職務適応性検査
	試験日	令和元年9月22日（日）
	試験会場	岩手大学教育学部総合教育研究棟
	合格発表（予定）	令和元年10月上旬
第3次試験	試験内容	個別面接
	試験日	令和元年10月20日（日）
	試験会場	滝沢市役所
	合格発表（予定）	令和元年10月下旬

4 受験資格

次の全ての要件に該当する人

- 昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で高等学校を卒業した人
- 平成25年4月1日から令和元年7月31日までの間に民間企業や公的機関等における職務経験が継続して4年以上ある人

※ 「民間企業や公的機関等における職務経験」とは、会社員、公務員、団体職員等として勤務したことのある経験をいいます（自営業は不可）。

※ 「継続して4年以上」とは、週30時間以上の勤務を同一企業等において4年以上継続して勤務した期間をいい、雇用形態は問いません（契約社員などから正社員になった場合は、継続して勤務していることに該当します。）。

※ 病欠休暇や育児休業の期間は、職務経験の期間から除きます。

※ 第3次試験合格発表後に合格者から、職務経験期間を確認するため、在職証明書を提出していただきます。職務経験の確認ができない場合は、合格を取り消すことがあります。

(注意) 次の項目に、1つでも該当する人は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 成年被後見人及び被保佐人
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 滝沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 受付期間

土・日及び祝日を除き、令和元年7月24日（水）から同年8月15日（木）の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、郵便で送付する場合は、令和元年8月15日（木）午後5時15分必着又は同月14日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

6 申込書類及び申込方法

申込書類	(1) 受験申込書 縦4.5cm、横3.5cmの写真（6か月以内に撮影したもの）を貼付してください。 (2) エントリーシート (3) 封筒（定型サイズ・82円切手貼付・宛先明記） ※（1）受験申込書と（2）エントリーシートの様式は、滝沢市企画総務部総務課で配布します。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。
申込方法	(1) 持参又は郵送により申込書類を滝沢市企画総務部総務課まで提出してください。 (2) 郵送の場合は、封筒の表に「滝沢市職員採用試験申込書在中」と赤字で明記し、特定記録郵便か簡易書留扱いで送付してください。
注意事項	(1) 申込書類受付後に、受験番号通知文書を郵送します。令和元年8月22日を過ぎても届かない場合は、総務課まで連絡してください。 (2) 職員採用試験のために得た個人情報については、他の目的で使用することはありません。なお、提出された書類は返却しません。 (3) 令和2年4月1日採用の滝沢市職員採用試験と同日に第2次試験を実施しますので、御留意ください。

7 合格発表

第1次試験の合否結果は、市ホームページで合格者の受験番号を公表し、合格者のみ本人宛に第2次試験の通知を郵送します。

第2次試験の合否結果は、市ホームページで合格者の受験番号を公表し、合格者のみ本人宛に第3次試験の通知を郵送します。

第3次試験の合否結果は、市ホームページで合格者の受験番号を公表し、合格者のみ本人宛に合格通知を郵送します。

8 合格から採用まで

(1) 採用の内定した者は、令和元年12月1日から採用する予定です。

(2) 内定者には、雇入時の健康診断の受診のほか、初任給決定のための証明書類（最終学歴の卒業証明書、成績証明書、在職証明書等）を提出していただきます。

9 給与

(1) 初任給（例）

年齢等	初任給	備 考
採用時26歳（平成5年生まれ）	198,400円	学歴、職歴等によって、初任給の額が減額になる場合があります。
採用時34歳（昭和60年生まれ）	224,100円	

※参考 平成31年4月1日採用新卒初任給（高卒）148,600円、（大学卒）170,100円

(2) 諸手当

給料のほかに、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等が支給されます。また、6月及び12月に期末手当及び勤勉手当が支給されます。

(3) 昇給

昇給は、毎年1回行われ、民間給与等の動向に応じて別に給与改定が行われる場合があります。

10 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間は週38時間45分、週休2日で、1日の勤務時間は7時間45分です。

(2) 有給休暇は、次の3種類があります。

① 年次休暇 年間20日を限度に付与し、業務に支障のない限りいつでも取得できます。

② 病欠休暇

ア 公務上の負傷又は病気にかかった場合は、その療養に必要と認められる期間承認されます。

イ 結核性疾患の場合は、1年の範囲内で、その療養に必要と認められる期間承認されます。

ウ それ以外の負傷又は病気にかかった場合は、3月の範囲内でその療養に必要と認められる期間承認されます。

③ 特別休暇 忌引、結婚、出産等の場合にその都度必要と認められる期間承認されます。

11 共済制度等

地方公務員の共済制度により、職員及びその扶養家族が病気になったときは、一定の基準により医療費を共済組合等が負担します。また、福利厚生制度に基づき、育児、退職、結婚、死亡、災害等に各種の給付が受けられます。

12 年金及び退職手当等

地方公務員の年金制度に基づいて、年金受給年齢に達したときから勤続年数に応じて支給されます。また、勤続期間に応じ相当額の退職手当が支給されます。

13 身分保障等

職員は、勤務実績がよくない場合、心身の故障のため職務の遂行に堪えられない場合等法律に定められている場合のほかには免職等の不利益な処分を受けることはありません。不利益な処分を受けたとき、又は勤務条件に不服があるときは、公平委員会に審査請求あるいは勤務条件に関する措置の要求ができる等十分な身分保障がされています。

【問合せ先】 滝沢市企画総務部 総務課 職員採用担当
〒020-0692 岩手県滝沢市中鶴飼55番地
電話：019-656-6558（直通） ※土日祝日は019-684-2111（代表）
E-mail：somu@city.takizawa.iwate.jp
市ホームページ：http://www.city.takizawa.iwate.jp